

〔長久手町業務評価票：平成22年度業務〕

担当課・係名	環境課 環境係【問合せ・質問等の先（電話・内線番号） 56-0612（内線353）】
第5次総合計画掲載	基本方針（1）基本施策（3） 公害のないまちをつくる

業務の名称	長久手町合併処理浄化槽設置整備事業補助金				
(1)根拠法令・条例					
(2)実績額（千円）	年度	20	21	22見込み	23要求
	交付金額 （予算額）	400 (554)	0 (548)	548 (548)	548
(3)補助率	5人槽：332千円、6～7人槽：414千円、8～10人槽：548千円（要綱要領で認められる補助率）				
(4)業務期間	開始した年度	平成5年度	終了（予定）年度	年度	

(5)業務の概要（簡潔に箇条書きで記載）

①業務目的（達成目標）	公共水域の水質汚濁を防止する。					
②補助対象	下水道認可区域以外の区域（将来にわたり下水道に接続可能な地域、農業集落排水事業実施区域及び計画区域並びに農村総合整備モデル事業実施区域及び計画区域を除く。）において、既設のくみ取り便所又は単独浄化槽を廃止し、かつ、専用住宅に10人槽以下の合併処理浄化槽を設置しようとする者。					
③平成22年度実績	申請件数 0件（平成22年度1月末現在）					
④団体の事業活動 （団体への補助の場合）	（団体の全事業費 千円、うち補助対象額 千円、補助金充当率 %）					
⑤成果指標	成果を測る指標		指標の考え方・目標値	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	ア	交付件数	執行額	400	0	548（予定）
			予算額	554	548	548
イ						

(6)遂行上の問題点、取組課題、改善方法（簡条書きで簡潔に記載）

- ・町内のほとんどの地域が下水道の計画対象となるので、対象となりえるのは町内で10数件ほどしかない。
- ・現在では、浄化槽は合併処理浄化槽を設置することが、義務となっている。

(7)評価	必要性	2	経済的負担の軽減にはなる。	総合評価
	有効性	2	下水道の整備を進めることが重要である。	2